

氏名	はっとり さの しずよ 服部(佐野) 静代
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	論文博第 527 号
学位授与の日付	平成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	水辺環境と村落景観の歴史地理学的研究

論文調査委員 (主査) 教授 金田章裕 教授 勝山清次 教授 杉浦和子

### 論文内容の要旨

本研究は、「生業が景観を作り出す」というサウアー以来の文化景観の視点に基づいて、数百年間に及ぶ水辺の景観の変化にあらわれた「人と水辺との関わり」の変化を、歴史地理学的に解明する試みである。人間と自然との関係史を扱う点で、近年日本においても顕著になってきた「環境史」研究の流れに位置するものといえる。古代以来の水辺の景観変化から、自然資源の利用と生業活動の変化を動態として取り出し、環境変化の要因を解明する。つまり、水辺の生態系における人間活動の位置づけを歴史的に問い直すことで、今日の水辺との関わり方を照射することが本研究の目的である。

灌漑水源としての河川水の利用、あるいは植物など生物資源の利用・管理は、土地利用などとして各時期の村落景観に如実にあらわれる。これらの景観が、各時期のどのような村落の社会構造と結びついて形成されたものか、本研究では、資源利用の主体やその変化の要因を解明することが重要となる。さらに、水辺の生態系への人間活動の影響を、地域の実態に即して検証することも重要な論点となる。人間活動は自然の破壊につながるものだけとは限らず、これまで数百年間の営為とその変容過程について検証することは、過去だけでなく現在・未来の「人と水辺との関わり方」を考えることにつながる。

研究の方法としては、景観から各時期の人間活動を読み解く歴史地理学的手法が基本的な方法となるが、そこでは、「時の一断面」における地表の景観復原そのものよりも、数百年にわたる水辺の景観変化を、動態として取り出すことが中心となる。変化のプロセス自体から、水辺の環境を変化させた要因・主体が浮かび上がってくるからである。このように古代～近現代までの長期にわたる環境変化を検証するために、本研究ではフィールド調査と絵図・文書等の歴史資料の分析を併用し、可能な限りの史料の発掘に努めた。

本研究ではさらに、過去の「自然環境の復原」に際して、生態学的視点を導入することに特色がある。自然との交渉史は、捕獲・採集として生物資源に向かうことから始まるが、従来の歴史地理学における自然環境の分析では、地形条件の復原に主眼が置かれており、その基盤上に展開する生物相や生態系への視点は十分ではなかった。そこで本研究では、動物行動学などの生態学的知見を導入することによって、これまで地形条件の克服＝開発史研究に偏りがちであった歴史地理学の「環境史」研究を、幅広い自然と人間との関係史研究に展開させることを目指した。

#### 対象地域

本研究の考察対象である「水辺」とは、河川や湖の水域そのものではなく、水域と陸域とが接し、なだらかに入り混じる境界帯を指す。このような水陸の移行帯＝エコトーンの高さは、水辺空間が人間にとっても「生物資源の豊富な空間」であったことを意味している。そこでは人間による絶え間ない資源の利用があったはずであり、このような長年の営為が水辺エコトーンの生態系に及ぼしてきた影響について検討する必要がある。

欧米の歴史地理学に比して、日本の歴史地理学では、これまで水辺の景観と環境変化に対する関心は十分とはいえなかった。今田日本の水辺はさらなる開発・干拓の危機に瀕しており、各地で積み重ねられてきた歴史的な営みは十分に検証されることのないままに失われようとしている。本研究ではこういった水辺空間として、具体的には琵琶湖岸とそれに注ぐ河川沿岸の村々を調査対象に選定した。文書・絵図など多数の史料が残存する当地域は、中世村落・荘園史研究の中心となって

きた場所であり、かつ琵琶湖一帯は、水資源開発と環境保全という現代的なコンフリクトの場として、環境社会学・環境民俗学を発展させてきたフィールドでもある。この琵琶湖周辺において、古代～近現代までの動態を扱う本研究では、史料分析を中心とする歴史学と聞き取り調査を主とする社会学・民俗学との間をつなぎ、過去の検証から現代の水辺環境を照射する「環境史」を構築することを目指した。

#### 各章の内容

第1章においては、人と水辺の関係史を扱う「環境史」としての本研究の位置づけを明らかにするために、生業研究と景観研究の視点から日本の「環境史」全体の研究動向を整理した。文献史学・歴史地理学のいずれにおいても、水田以外の生業を通じての自然との関わりへの関心が薄く、多用な生業によって形成される景観の考察が十分ではなかったことを指摘した。今日の環境史の世界的動向においては、生業に伴って現れる「二次的自然」を景観としてとらえ、人間の役割とその長期的な動態を解明しようとする視点が顕著となっている。日本においても今後、「二次的自然」の形成と変化を景観から検証することが不可欠であり、そこで歴史地理学的研究が果たすべき役割について提起した。

日本の環境史は、水田を中心とする「開発史研究」にルーツを持っていることを指摘したが、本稿でもまず第I部で、開発史的視点による人間の自然への働きかけについて論じた。具体的には、河川の水利開発、すなわち地形条件の克服による水田開発史を主題としている。最初に第2章では、琵琶湖集水域を代表する大河川である野洲川の右岸平野において、荘園をめぐる景観から古代以来の水利開発のプロセスと開発の要因を分析した。特に河川井堰の灌漑範囲が中世荘園の荘域と一致している事実を見出し、その水利開発が立荘に伴うものであった可能性を検証した。

続く第3章では、姉川流域の中世村落・荘園と井堰灌漑との関係について検討し、領主居館と用水路との立地から、現地での開発主体が、下司・地頭など在地領主クラスであったことを推定した。在地領主により整備された井堰・溝などの用水システムは、中世後期に至っても勸農権として領主支配権の根拠であり続けたが、ここでは灌漑範囲＝荘園という空間的枠組みとともに在地領主の支配力が保持されており、13～14世紀に進行した耕地と集落の再編成＝集村化も領主の主導のもとに行われたことを明らかにした。

第4章においては、文書史料の残存しない地域においても、「景観」から村落の水利開発の来歴を解明することを目的とし、地表面に残る可視的表象に加えて、「心の中の景観」、すなわち村落民に認知された「場所」の分析を導入することを試みた。伊香郡富永荘の井口村を事例に、領主居館と河川・用水路の織りなす村落景観の分析とともに、村落民の心象景観において畏怖の対象となっている池泉祭祀の「場所」について考察した。人間社会が自然の猛威と最も抵触する地点には、「制御の装置」として神仏祭祀の装置が置かれており、この祭祀の「場所」に付与された意味の読み解きから、人智を越えた自然との葛藤の歴史、治水と利水をめぐる村落の河川開発史を明らかにした。

以上の章では、開発領主の用水支配権に基づいて形成された村落類型として、「在地領主型村落」が井堰灌漑地域に卓越することを示したが、付章ではこの点に関連して、居館を核とする中世後期の集村が、城下町のルーツとなった可能性について検討した。

次に、第II部においては、水田開発にとどまらない水辺の多様な生業活動と自然との関わりについて考察することで、従来、地形条件の克服＝開発史研究に偏りがちであった歴史地理学の環境史研究を、幅広い自然と人間との関係史研究に展開させることを試みた。琵琶湖岸の渦湖地形である「内湖」とそこに流れ込む河川を対象に、自然条件に強く規定される水辺の人間活動の諸相を、古代～近世における生活実態として考察した。

まず第5章では、当時の地形や、動物の生態行動などの自然条件を考慮することによって、御厨という歴史的事象の理解がどのように異なってくるかを提起した。琵琶湖東岸に設けられた筑摩御厨を対象として、古代の地形・生息魚種の生態・漁撈技術段階を照合し、その生活実態について検証した。御厨の漁撈活動は、地引網漁＋築漁というきわめて定着的な漁法によるものであり、地先水面での漁撈と農耕が分かちがたく結びついた「漁＋農」複合型の生業形態であったことがわかった。琵琶湖岸の古代の御厨においては、漁撈のみに尖鋭化した特権的専門漁民の姿は認めがたく、古代の贅人の生活実態は、網野善彦が提起した「船による移動・遍歴を生活の基本とする海民」像とは、異なるものといえる。

次に第6章では、中近世における内湖地形の利用形態の一つとして、内湖を水堀に取り入れた城郭と城下町プランに注目した。特に戦国末期の近江において、信長方勢力の城郭が内湖の地を選んで築かれた理由と、その城下町プラン内部におけ

る内湖の利用形態について考察した。内湖はその地形的特性から、古代以来港として利用されており、その開口部には御厨に由来する湖上特権を持つ水軍の集団が依拠していた。信長はその経済力と軍事力を自己の城下町に吸収することを意図したと考えられる。城下町プランにおいて、内湖入口の水軍居地は城主直轄の軍事港に編成されており、また商業地域としての町屋地区には、経済拠点となる港が新たに置かれる場合が見出された。

続いて第7章では、中近世における水辺の共同資源とその用益権＝「コモンズ」形成の歴史的過程を、村落形成の視点から解明することを目的とし、近江国野洲郡兵主郷と蒲生郡津田荘を事例に、中世前期以降のエリ漁の共同用益とその展開について検討した。「コモンズ」としての「村エリ」は、中世の村社や荘郷鎮守社の「神物」に起源を持っていたが、特に荘郷鎮守社の供祭エリの用益は、中世前期～近世初期に至るまで名主層のみからなる閉鎖的な座衆に限定されていたことがわかった。一方、中世後期に惣村の確立に伴って確認される村社のエリは、小百姓惣を含めた惣村の全成員によって行使されていたことが指摘される。近世後期、その用益権は無高層を含む村の全戸まで広がっており、資源の享受範囲が時代とともに拡大した様相が認められる。これら惣村が管理した水辺の資源が、いわゆる村の「コモンズ」となって近世以降に受け継がれていくプロセスが明らかになった。

次に第Ⅲ部では、潟湖沿岸の水辺エコトーンにおける生業活動と景観の変化を、中近世～近現代に至る動態として分析し、水辺の生態系における人間活動の位置づけと、その変容過程について解明することを試みた。まず第8章で、琵琶湖岸の入江内湖を対象に中近世以降の景観分析から、住民の生業活動としてその生態系への影響について考察した。内湖の生態的条件に応じて形成された環境利用システムの実態を文書・絵図資料から検証し、人間を含めた生態系としての水陸漸移帯の全体像、及びその崩壊メカニズムを解明した。内湖の生態系とその伝統的環境利用システムの崩壊は、昭和初期の水位低下に伴う生物資源の減少と、同時期に生じた農・漁複合生業形態から専門的活動への生業変化を契機としており、多様な価値を含んでいた内湖の「空間の多義性」が捨象されたことが、干拓促進の要因となったことを指摘した。

続く第9章では、国内最大の潟湖であった秋田県八郎潟をフィールドとして、より広く潟湖の水辺エコトーンにおける生業活動・資源利用の実態と、「人間を含んだ水辺の生態系」の全体像を明らかにすることを目的とした。潟湖の豊富な生物相と、沿岸住民による近世以来の多様な利用形態について分析した結果、少なくとも明治期までは重要な生物資源にはいずれも「コモンズ」として村落共同体の強い規制がかかっており、持続的カリ公平な資源の利用・管理が意識されていたことがわかった。また、潟湖沿岸にはこのよな人間の生業活動を含み込んだ生態系が成り立っており、人間が潟湖を多様に利用することが、全体として一つの循環システムを形成していたことを明らかにした。このように潟湖という水辺エコトーンは、「里山」と同様の「里湖」＝「二次的自然」であったことがわかる。

終章においては、以上に述べてきた論点をまとめ、こういった水辺環境の歴史地理学的研究が現代に果たしうる役割を示して結論とした。まず、資源利用の諸形態と村落の社会構造との関わりについてまとめ、第Ⅰ部で分析した井堰灌漑による村落では、水利調停者として開発領主の支配力が中世後期まで保たれ、在地領主主導型の集村景観が形成されるのに対して、第Ⅱ部での漁撈など水田にとどまらない多様な生業に依拠する水辺村落では、豊富な自然資源が、惣村に結実するような村の自立性を強める経済基盤となった可能性を提起した。これら村落の共同用益資源でもある「コモンズ」に関して、歴史的視点から今日の資源管理を照射する意義についても論じた。

第Ⅲ部で見出されたように、潟湖という水辺が、人間の生業活動との関わりの上に保たれてきた「二次的自然」であったという事実は、今後の水辺の保全に際して大きな意味を持つ。このようなタイプの水辺では、人の手を排して放置することではなく、むしろ人間との適度な関わり・手入れが必要なことに気づかされるからである。これまで地域で蓄積されてきた生業と資源利用の知識は、今後の水辺の適切な利用・管理、あるいは生態工学的な修復に際して有益な指標となるはずである。また、水辺の保全や再生といった現代的課題に対しても、望ましい「自然」の実態を解明し、再生のターゲットを明確にするためには、「自然」の長期的動態に関する歴史的研究が不可欠といえる。このように、景観を改変あるいは維持してきた原動力を解明し、過去の水辺との関わり方を検証することは、水辺の現在と未来の「賢明な利用」を考えることに直結する。ここに、歴史地理学的手法による「環境史」研究の意義があるものと考えられる。

## 論文審査の結果の要旨

1980年代以来、「環境史」の視角が学際的・世界的潮流の一つとして展開している。サウアーに端を発し、ウォースターらに主導されたこの視角は、日本でも、歴史学の環境史をはじめ、環境社会学、環境民俗学などに学際的な広がりを見せている。ラツェルやヴィダール・ド・ラ・ブラーシュ以来、環境論を主要課題の一つとしてきた地理学においても、改めてその影響の下に環境史の再認識の動きがある。

本論は、環境史研究のこの流れに倣うものであるが、サウアー以来の景観研究の原点を強く意識した視角と方法を展開するものでもある。論者は、「景観の歴史地理学的研究は、人間と自然の相互関係を考察する環境史へと直接的に展開する可能性を持って」いるとし、「景観の変化を分析することで、生業研究に時間軸の概念を持ち込み、自然との関わりの時間的変化を取り出す」ことを目的として設定している。

この目的の下に、本論はまず第1章において生業研究と景観研究の観点から環境史研究の流れと課題を整理・抽出し、その上で計3部、9章にわたって事例研究を展開している。事例として採りあげられているのは、八郎潟を除けば、主として琵琶湖をとりまく平野と湖岸であり、とりわけ、河川と湖岸、内湖に関心が向けられている。

論者はまず河川を対象とし、水利開発と村落景観との関連に注目している。野洲川右岸地域の家棟川流域の地形条件や考古学資料ならびに地割形態の分析を基礎とし、11世紀末から12世紀初頭ごろにおける領域型荘園の形成期において、国人クラスの在地領主による家棟川の河道付け替えを伴う用水開発が行われ、やがて在地領主が主導する集村の形成が進んだとの分析結果を得ている。

この結果をふまえて、中世における在地領主クラスの平野部居館にめぐらされた堀について、従来の議論が用水の水源になっているか否かに限定されていた点を指摘し、むしろ用水の掌握の状況を把握すべきことを主張している。加えて中世に成立した集村には、農民層の共同体的結合を中心とした「惣村型」のほかに、集村内に在地領主クラスの居館を含む「居館型」のものがあることを指摘する。その上で、姉川南岸地域の出雲井の流域において、国人領主とその庶子による村落の用水支配を通じて、14世紀に領主主導型の村落再編成が行われ、その結果として「居館型」集村が展開した過程を推定している。この立論は見事であり、従来の議論の閉塞を突破したものである。論者は、高時川流域の「居館型」集村についても、用水パターンと居館中心の景観構造の読み解きから、平安後期における井口氏による用水支配との開発を推定している。さらに、城下町の水堀の機能についても概観し、城下町の起源を13世紀から14世紀の居館を核とする在地領主主導の「居館型」集村に求めているが、この点は今後視野を広げて議論を深める必要がある。

湖・内湖・河口などの水辺を対象とした事例研究では、まず平安時代以来の筑摩御厨の生業、とりわけ漁撈のあり方の復原に挑んでいる。天野川の河道変遷や植生の検討によって自然環境を復原し、史料に見える「筑摩十六条川」の特定に成功した論者は、ギンブナやニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、アユなどの魚種と、ヤナ（梁）や引網などの漁法との関係から、当時の生活や贅人のあり方に論及し、定住の生活と水辺の生態的環境に対応した漁撈と農耕からなる生業を析出している。その結果、網野善彦が提示した、贅人が「船を主たる生活の場とする海民」であったとするイメージに異議を呈している。

筑摩御厨は同時に水運の機能をも有していたが、論者は戦国時代に琵琶湖岸に数多く成立した水域にも検討を加えている。湖岸の城郭における内湖と水堀の関わりに注目し、これらの城郭・城下がすべて内湖型の港を取り込んだ城下町プランを有していたことを指摘している。

論者はとくに水辺の生業のあり方の典型の一つであるエリを採りあげて、近年活性化した「コモンズ」をめぐる議論を展開している。野田内湖・須原内湖の琵琶湖側の喉元に位置していたエリが、中世前期に名主層の座衆と重複する惣管理の「神事エリ」として成立し、中世後期に小百姓層を含めた惣村の全成員による「村エリ」へと変化したことを、村の鎮守社や宮座、惣郷などの検討から明らかにしている。その結果、「日本のコモンズは伝統的に困窮者にこそ優先的な利用が許されていた」とする鳥越皓之の見解や、網野善彦の「無縁」概念の無限定な適用への疑問を呈している。

以上の事例研究をふまえて、論者は水辺の生態系と生業活動との関わりを把握しようと試みている。水辺の「エコトーン」（生態移行帯）を「水田—葭地—内湖水面」とし、内湖沿岸のヨシ帯をめぐる「葭地開田」と「エリ建て」の衝突ならびに所有の限界との関連、さらにエビ・雑魚漁、水鳥猟、水草採取などとの関連、また「村エリ」が干拓によって消滅する

背景に昭和初期の水位改変による生態系の変化があったことの指摘などから、従来の多くの議論における「コモンズ」概念の画一的な適用への反省を求めている。

論者はこれらの視角を八郎潟に適用することによってその有効性を確認し、研究者のポジショナリティーを含む水辺環境の歴史地理学的研究の意義とその役割について総括している。

本論は、このように水辺の動態的環境史とも、あるいは水辺の村落景観史とも表現し得る研究成果であり、各事例分析によって得られたそれぞれの結果には大きな意義がある。ただ、議論のいくつかにおいては、より厳密な史料分析を必要としたり、視野を広げた展開を必要としたりする部分もある。また、「景観」や「環境」、「空間」といった、内容の一部が相互に重複する概念についても、使用の際の一層の留意によって、論旨の明確さを確保できると思われる部分も散見する。しかし本論は、環境史の潮流を景観分析によって新たなレベルへと展開する有効な試みであり、これらの問題も、論者の今後の研究によって克服され、さらに前進するものと期待される。

以上、審査したところにより、本論文は、博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2006年12月19日、調査委員3名と専門委員1名が、論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。